証券コード　3664
平成27年３月10日

株主の皆様へ

東京都港区六本木六丁目８番10号
株式会社モブキャスト
代表取締役社長　藪　　考樹

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年３月25日（水曜日）午後７時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
〔書面による議決権行使の場合〕
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。
〔インターネットによる議決権行使の場合〕
　議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、上記の行使期限までに議決権を行使してください。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月26日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区赤坂九丁目７番１号
東京ミッドタウン　カンファレンス　Ｒｏｏｍ７
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第11期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　　案　取締役７名選任の件

４．議決権の行使等についてのご案内
３頁から４頁の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
（アドレス　http://mobcast.co.jp/ir/stock/stock2）に掲載することにより開示しております。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成した連結計算書類及び計算書類は、添付書類記載のもののほか、上記連結注記表及び個別注記表が含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 議決権の行使に関する事項

① 書面による議決権の行使において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

③ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使のご案内

① 議決権行使サイトについて

ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスし、ご利用いただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）。

イ. パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。

ウ. 携帯電話による議決権行使は、携帯電話からインターネットが利用可能であることが必要です。インターネットが利用可能な場合でも、セキュリティ確保のため暗号化通信（ＳＳＬ通信）及び携帯電話情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

② インターネットによる議決権行使方法について

ア. 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

イ．株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

ウ．株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

③　議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から　平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるモバイルインターネット市場は、スマートフォンの一層の普及により、人々が日常的にインターネットに接触する機会が増加し、インターネットは生活インフラに近づきつつあります。これに伴い、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用者も拡大しており、当社グループが属するモバイルゲーム市場も引き続き成長を続けております。

平成25年のスマートフォンゲーム市場規模は5,468億円（前年比178.0％）に拡大し、国内家庭用ゲームソフト市場規模のおよそ2.2倍、国内ゲーム市場全体の約５割に到達しております（「スマートフォンゲーム市場動向調査」株式会社ＣｙｂｅｒＺ／株式会社シード・プランニング共同調べ）。

このような事業環境の下、当社グループは、前連結会計年度に引き続き、自社運営モバイルプラットフォーム「ｍｏｂｃａｓｔ」の機能強化と、モバイルゲームの開発及び運営に取り組みました。

自社開発ゲームコンテンツにおきましては、株式会社コーエーテクモゲームスとの共同開発タイトルである「モバノブ～信長の野望～」の配信を開始し、既存主力タイトルである「モバプロ」及び「モバサカ」の大幅リニューアルを行いました。ネイティブアプリゲームにおきましては、「ドラゴンスピンＺ」のＡｎｄｒｏｉｄ版及びｉＯＳ版の配信を開始いたしました。外部ディベロッパー製ゲームコンテンツとしましては、株式会社ｅｎｉｓｈ製「ドラゴンタクティクス」など24タイトルの配信を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較し1,360,516千円減少し3,818,587千円（前連結会計年度比26.3％減少）、営業利益は318,000千円（前連結会計年度は445,391千円の営業損失）となりました。

なお、営業外収益として為替差益19,808千円等、営業外費用として支払利息10,989千円、株式交付費10,390千円等を計上した結果、経常利益は316,012千円（前連結会計年度は404,044千円の経常損失）となりました。

また、特別利益として、行使条件に該当しなくなった新株予約権の無償取得及び消却により新株予約権戻入益206,090千円、事業譲渡益45,964千円を計上しております。一方、特別損失として、採算性の低いゲームタイトルの運営停止に伴う減損損失76,705千円、当社並びに連結子会社保有ゲームの配信停止に伴う固定資産除却損92,931千円、配信終了が決定したタイトルにかかるサーバ等の違約金等133,913千円等を計上した結果、当期純利益は154,641千円（前連結会計年度は657,116千円の当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、新株予約権の割当及び行使等、社債の発行並びに銀行借入により、総額1,461,467千円の資金調達を実施しました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

① 収益基盤の強化

当社グループは、モバイルゲームプラットフォーム「ｍｏｂｃａｓｔ」上で、エンターテインメント性の高いモバイルコンテンツの提供を行い、会員数の拡大を図り、収益基盤を強化してまいりました。当社グループが開発及び運営を行っているゲームは、会員がリアルな人間関係に縛られることなく、新たなコミュニティを形成して楽しむことができるものとなっており、従来型のゲームに比べ、会員獲得コストを抑えることができ、会員も他者とのコミュニケーションを通してより深く楽しむことが可能となっています。しかし、一方で同様のサービスを提供する事業者も多く存在し、会員が他社のゲーム等に移動するというリスクが常にあり、この事業

構造は当社グループの成長を不確実にする要因の一つとなります。当社グループでは、今後の安定的な成長を実現するためには、ゲーム関連売上を中心とした安定的な収益基盤の強化が必須であると考えております。そのためには、企画・開発力強化によりゲームコンテンツを安定的に供給すること、効果的な広報・広告宣伝活動を展開しプラットフォーム及び提供するゲームコンテンツの知名度を向上させること、会員向けサービスの充実により会員基盤の強化を図ること、外部ディベロッパー製のコンテンツを継続的に多数供給してもらえる体制を構築すること、海外展開、スマートフォンを代表とするデバイスの変化や技術革新への対応を速やかに行っていく必要があると考えております。また、市場が急拡大しているネイティブアプリゲームについても、クオリティの高いタイトルを継続的に提供していくことが必要と考えております。

② サイトの安全性及び健全性強化への対応

当社グループは、会員が安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、会員に対してゲームコンテンツや掲示板等のコミュニケーションの場を提供する立場から、会員が安心して利用できるようにサイトの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化など、健全性維持の取り組みを継続的に実施してまいります。

③ システムの強化

当社グループの事業は、全てインターネット上で展開されていることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、会員数増加や会員満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行っていくことが必要であると考えております。

④　組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長を目指す上で、その時点時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、最適な人員数のコントロールが可能なモニタリング制度の導入を実現し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、報酬制度を導入してまいります。また、組織設計においては、当社グループの事業及び戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員及び従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①　企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 8 期 (平成23年12月期)	第 9 期 (平成24年12月期)	第 10 期 (平成25年12月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売　上　高（千円）	－	－	5,179,104	3,818,587
経常利益又は経常損失（△）（千円）	－	－	△404,044	316,012
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	－	－	△657,116	154,641
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)　(円)	－	－	△48.34	11.02
総　資　産（千円）	－	－	3,526,415	4,216,843
純　資　産（千円）	－	－	1,974,389	2,233,406

（注）１．売上高に消費税等は含まれておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

３．当社は、平成25年６月１日付で当社普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失につきましては、遡及処理後の金額で記載しております。

４．当社グループは、前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第９期以前の計数は記載しておりません。

５．第10期においては、コンテンツの配信が計画より遅れたことから、売上高は前事業年度に比して減少し、長期固定の広告宣伝費の負担が大きかったことから、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。

６．第11期の状況については、「(1)当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 8 期 (平成23年12月期)	第 9 期 (平成24年12月期)	第 10 期 (平成25年12月期)	第 11 期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売　　上　　高（千円）	2,022,313	4,932,004	4,679,353	3,719,363
経常利益又は経常損失（△）（千円）	510,213	1,117,455	△333,230	373,155
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	484,234	648,114	△567,094	285,600
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)　(円)	45.12	52.98	△41.71	20.35
総　　資　　産（千円）	1,329,052	2,824,343	3,591,244	4,444,256
純　　資　　産（千円）	716,121	1,761,235	2,074,559	2,479,082

（注）1．売上高に消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3．当社は、平成24年３月８日付で当社普通株式１株につき500株、平成25年６月１日付で当社普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失につきましては、遡及処理後の金額で記載しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
mobcast Korea inc.	50,000千ウォン	100.0%	モバイルゲームの開発

（注）当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社モブキャストグローバルは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(5) 重要な企業結合等の状況

①連結子会社の一部事業譲渡

当社グループの経営資源をモバイルゲーム事業に集中するため、当社の完全子会社である株式会社モブキャストグローバルは、平成26年３月１日付にて、ＰＣオンラインゲーム事業をｆｕｎｎｅｌ Ｍａｌａｙｓｉａ Ｓｄｎ Ｂｈｄに譲渡いたしました。

②吸収合併

当社は、平成26年４月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社モブキャストグローバルを吸収合併いたしました。

(6) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社は、モバイルゲーム事業を展開しております。

(7) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

株式会社モブキャスト

本社：東京都港区六本木六丁目８番10号

mobcast Korea inc.

本社：U-Space2 B-609,682,Sampyeong-dong,
Bundang-gu,Seongnam-si,Gyeonggi-do,Korea

(8) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
134（16）名	27名減（5名増）

（注）１．従業員数は就業員数であり、アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．従業員数減少の主な理由は、当社の100％子会社であった株式会社モブキャストグローバルのＰＣオンラインゲーム事業を事業譲渡したことによるものであります。なお、株式会社モブキャストグローバルは、平成26年４月１日付にて当社と吸収合併しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
117（15）名	2名増（4名増）	34.4歳	2.4年

（注）従業員数は就業員数であり、アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額（千円）
三菱東京UFJ銀行	625,001
東京都民銀行	174,000
りそな銀行	144,455
新生銀行	100,000
八千代銀行	88,800

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当連結会計年度におきましては、内部留保を行い、新規ネイティブアプリゲームの開発投資を積極的に行いました。

今後につきましては、事業展開の状況と経営成績、財務状況を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

２．株式の状況（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　45,500,000株

(2) 発行済株式の総数　14,200,808株

(3) 株主数　6,244名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
藪　考樹	5,488,000	38.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	452,600	3.19
株式会社ビットアイル	450,000	3.17
ハクバ写真産業株式会社	400,000	2.82
頼定　誠	324,000	2.28
海老根　智仁	286,000	2.01
高森　浩一	214,000	1.51
MSCO CUSTOMER SECURITIES	201,400	1.42
佐藤　崇	170,000	1.20
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS－MARGIN	158,700	1.12

（注）持株比率は、自己株式（1,332株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により314,000株を発行したことによるものです。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

		第１２回新株予約権
発行決議日		平成23年５月18日
新株予約権の数		25個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 25,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 55,000円 （１株当たり 55円）
権利行使期間		平成25年６月１日から 平成28年６月30日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 25個 目的となる株式数 25,000株 保有者数 １名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

（注）１．権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員並びに外部協力者の地位にあることを要する。その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

２．当社は、平成24年３月８日付で当社普通株式１株に対し500株、平成25年６月１日付で当社普通株式１株に対し２株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が25株から25,000株に変更になっております。

		第13回新株予約権
発行決議日		平成23年５月18日
新株予約権の数		５個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　5,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 55,000円 （１株当たり　55円）
権利行使期間		平成25年６月１日から 平成28年６月30日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　５個 目的となる株式数　5,000株 保有者数　１名

（注）１．権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員並びに外部協力者の地位にあることを要する。その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

２．当社は、平成24年３月８日付で当社普通株式１株に対し500株、平成25年６月１日付で当社普通株式１株に対し２株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が５株から5,000株に変更になっております。

		第14回新株予約権
発行決議日		平成23年８月17日
新株予約権の数		５個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　5,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 110,000円 （１株当たり　110円）
権利行使期間		平成25年９月１日から 平成29年12月31日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　５個 目的となる株式数　5,000株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）１．権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員並びに外部協力者の地位にあることを要する。その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

２．当社は、平成24年３月８日付で当社普通株式１株に対し500株、平成25年６月１日付で当社普通株式１株に対し２株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が５株から5,000株に変更になっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第23回新株予約権
発行決議日		平成26年６月18日
新株予約権の数		3,121個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 312,100株 （新株予約権１個につき 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり 10,700円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 108,600円 （１株当たり 1,086円）
権利行使期間		平成27年４月１日から 平成32年７月２日まで
行使の条件		（注）１
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 3,111個 目的となる株式数 311,100株 交付者数 69名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 1,000株 交付者数 10名

（注）１．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、平成26年12月期から平成27年12月期までのいずれかの期の営業利益について、下記（a）、（b）、（c）及び（d）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日が属する月の翌月１日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) ５億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の30％
(b) 10億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の50％
(c) 15億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の80％
(d) 20億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100％

なお、上記（a）、（b）、（c）及び（d）における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき

営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権者は、割当日から平成27年３月31日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。

③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

２．本新株予約権は平成27年１月21日をもって当社が無償取得しております。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項（平成26年12月31日現在）

	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権
発行決議日	平成26年３月12日		
新株予約権割当の対象者	大和証券株式会社		
新株予約権の数	2,900個	5,000個	5,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 290,000株	普通株式 500,000株	普通株式 500,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 1,110円	新株予約権1個当たり 550円	新株予約権1個当たり 400円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1,062円	新株予約権1個当たり 1,737円	新株予約権1個当たり 2,895円
行使価額の修正条件	当社は、平成26年４月３日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により各回号の新株予約権毎に行使価格の修正を行うことができる。行使価格の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（以下「通知日」という。）の翌営業日に、行使価格は、通知日（通知日が取引日（株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り下げた額に修正される。但し、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、676円とする。下限行使価額は、「（注）行使価額の調整」の規定を準用して調整される。		
新株予約権の払込期日	平成26年４月２日		
権利行使期間	平成26年４月３日から 平成28年４月１日まで		
行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。		

（注）行使価額の調整

（１）当社は、本新株予約権の発行後、第（２）号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時　価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に第（２）号乃至第（４）号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式にかかり増加した当社普通株式数を含まないものとする。

（２）行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①第（３）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

②当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに第（３）号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は第（３）号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに第（３）号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号③又は⑤による行使価額の調整が行われている場合には、（ⅰ）上記交付が行われた後の第（３）号③に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ⅱ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。

⑤取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式１株当たりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（第（２）号乃至第（４）号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における第（３）号②に定める時価を下回る価額になる場合

（ⅰ）当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

（ⅱ）当該取得請求権付株式等に関し、本号③又は上記（ⅰ）による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの第（３）号③に定める完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

⑥本号③乃至⑤における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

⑦本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

（３）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切り捨てる。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を初めて適用する日（但し、第（２）号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切り捨てる。

③「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を初めて適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、第（２）号乃至第（４）号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする（当該行使価額の調整において第（２）号乃至第（４）号に基づき「交付普通株式数」とみなされることとなる当社普通株式数を含む。）。

④第（２）号①乃至⑤に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、第（２）号の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

（４）第（２）号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（５）第（２）号にかかわらず、第（２）号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が行使価額の修正日と一致する場合には、第（２）号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

（６）第（１）号乃至第（５）号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、第（２）号②但し書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、第（５）号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藪　　考樹	CEO
常務取締役	頼　定　　誠	新規事業室長
取締役	佐　藤　　崇	mobcast事業本部長
取締役	海老根　智仁	経営企画室最高顧問 株式会社レジェンド・パートナーズ 代表取締役会長
社外取締役	一　木　広　治	株式会社ヘッドライン 代表取締役
社外取締役	谷　本　　勲	株式会社松風 代表取締役 株式会社クラウドテクノロジーズ 代表取締役 株式会社ソーシャルキャピタル総合研究所 代表取締役 株式会社エムエム総研 取締役 株式会社アクシス 監査役
常勤社外監査役	高　瀬　　明	mobcast Korea inc.監事
社外監査役	三　村　昌　裕	三村戦略パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社Local Power 代表取締役会長
社外監査役	内　藤　　篤	青山綜合法律事務所 代表
社外監査役	角　田　博　昭	公認会計士角田博昭事務所 代表 株式会社エキスパーツリンク 代表取締役 税理士法人エキスパーツリンク 社員 監査法人五大 社員

（注）１．取締役 一木広治氏及び谷本勲氏は、社外取締役であります。
２．監査役 高瀬明氏、三村昌裕氏、内藤篤氏及び角田博昭氏は、社外監査役であります。
３．監査役 角田博昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役 一木広治氏、谷本勲氏、監査役 高瀬明氏、三村昌裕氏、内藤篤氏及び角田博昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時期	役職	氏名
平成26年３月26日	取締役	清田　卓生
	監査役	前川　昌之
	監査役	高森　浩一
平成26年７月31日	取締役	和智　信治

（注）１．取締役 和智信治氏、監査役 前川昌之氏及び高森浩一氏は、辞任による退任であります。
２．和智信治氏の退任時の地位及び担当は、取締役であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （２名）	81,042千円 (3,600千円)
監査役 （うち社外監査役）	６名 （６名）	15,000千円 (15,000千円)
合計 （うち社外役員）	14名 （８名）	96,392千円 (18,600千円)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．期中に退任した取締役２名及び監査役２名の員数及び報酬額を含んでおります。
３．取締役の報酬限度額は、平成24年３月25日開催の第８回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成24年３月25日開催の第８回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役 一木広治氏は、株式会社ヘッドラインの代表取締役を兼務しております。同社と当社との間には取引関係はございません。

・取締役 谷本勲氏は、株式会社松風の代表取締役、株式会社クラウドテクノロジーズの代表取締役、株式会社ソーシャルキャピタル総合研究所の代表取締役、株式会社エムエム総研の取締役及び株式会社アクシスの監査役を兼務しております。これらの会社と当社との間には取引関係はご

ざいません。

・監査役 三村昌裕氏は、三村戦略パートナーズ株式会社の代表取締役及び株式会社Local Powerの代表取締役会長を兼務しております。両社と当社との間には取引関係はございません。

・監査役 内藤篤氏は、青山綜合法律事務所の代表を兼務しております。同所と当社は顧問契約に基づく法律顧問の取引を行っております。

・監査役 角田博昭氏は、公認会計士角田博昭事務所の代表、株式会社エキスパーツリンクの代表取締役、税理士法人エキスパーツリンクの社員、監査法人五大の社員を兼務しております。同事務所、同社及び両法人と当社との間には取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 一木 広治	8回	72.7%	—	—
取締役 谷本 勲	10回	90.9%	—	—
監査役 高瀬 明	15回	100.0%	13回	100.0%
監査役 三村 昌裕	14回	93.3%	13回	100.0%
監査役 内藤 篤	10回	90.9%	10回	100.0%
監査役 角田 博昭	10回	90.9%	10回	100.0%

（注）1．書面決議による取締役会の回数は除いております。

2．取締役 一木広治氏、谷本勲氏、監査役 内藤篤氏、角田博昭氏は、平成26年３月26日開催の定時株主総会にて選任されましたので、出席率は選任後に開催された取締役会及び監査役会にて計算しております。

・社外取締役の取締役会における発言状況

取締役 一木広治氏及び谷本勲氏は、それぞれ経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

・社外監査役の取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 高瀬明氏、三村昌裕氏、内藤篤氏及び角田博昭氏は、それぞれの分野で培われた豊富な経験と高い見識から、議案及び審議等につき、適宜、必要な発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,800千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,800千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、健全な企業統治を事業発展のための前提条件と考えております。オーナーである株主は勿論のこと、従業員、取引先、債権者その他利害関係者との間で適切なコミュニケーションを図り、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。またその上で、企業規模の拡大に合わせて、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っていく考えであります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、定められた期間、厳正に保存、管理し、取締役、監査役及び内部監査人が随時閲覧できる体制を構築しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会において、経営上のリスクの分析及び対策の検討を行い、事業リスクの排除、軽減を図っております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止めるように努めております。また、経営企画室による内部監査により、リスクの早期発見、早期解決を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役及び社外監査役を含めたすべての役員が出席する定例取締役会を月１回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化しております。

⑤　従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告いたします。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び従業員に報告を求めることができます。

⑥　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、所管部門が業績進捗等の管理を行い、グループ全体の経営効率を図っております。

子会社等の内部統制の実効性を高めるため、所管部門が必要に応じて指導及び支援を行います。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役より、監査役を補助すべき従業員の設置について要請を受けた場合には、管理部を管掌する取締役は、常勤監査役との協議の上で、人選を行います。

⑧　前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

当該従業員に関する人事については、常勤監査役の同意を得るものとします。

⑨　取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧します。また、監査役は、取締役、従業員及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行います。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,638,413	流動負債	1,170,427
現金及び預金	1,956,415	短期借入金	100,000
売掛金	463,597	１年内償還予定の社債	100,200
繰延税金資産	84,073	１年内返済予定の長期借入金	426,256
その他	134,800	未払金	302,371
貸倒引当金	△472	未払法人税等	31,352
固定資産	1,578,430	賞与引当金	43,033
有形固定資産	54,927	その他	167,214
建物	22,594	固定負債	813,009
工具、器具及び備品	32,333	社債	199,800
無形固定資産	1,192,193	長期借入金	606,000
のれん	659,046	退職給付に係る負債	7,209
ソフトウエア	246,413	負債合計	1,983,437
ソフトウエア仮勘定	283,321	（純資産の部）	
その他	3,412	株主資本	2,242,568
投資その他の資産	331,308	資本金	818,483
投資有価証券	78,984	資本剰余金	768,963
繰延税金資産	167,616	利益剰余金	656,766
その他	91,007	自己株式	△1,645
貸倒引当金	△6,300	その他の包括利益累計額	△24,695
		為替換算調整勘定	△24,695
		新株予約権	15,533
		純資産合計	2,233,406
資産合計	4,216,843	負債純資産合計	4,216,843

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,818,587**
売上原価		**2,097,204**
売上総利益		**1,721,383**
販売費及び一般管理費		**1,403,382**
営業利益		**318,000**
営業外収益		
為替差益	19,808	
還付加算金	4,786	
その他	2,050	26,645
営業外費用		
支払利息	10,989	
株式交付費	10,390	
社債発行費	3,274	
投資事業組合運用損	3,077	
その他	900	28,633
経常利益		**316,012**
特別利益		
新株予約権戻入益	206,090	
事業譲渡益	45,964	252,055
特別損失		
固定資産除却損	92,931	
減損損失	76,705	
違約金等	133,913	303,550
税金等調整前当期純利益		**264,518**
法人税、住民税及び事業税	25,745	
法人税等調整額	84,130	109,876
少数株主損益調整前当期純利益		154,641
当期純利益		**154,641**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	695,643	646,447	502,124	△1,645	1,842,570
当期変動額					
新株の発行	122,840	122,515	―	―	245,356
当期純利益	―	―	154,641	―	154,641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当期変動額合計	122,840	122,515	154,641	―	399,997
当期末残高	818,483	768,963	656,766	△1,645	2,242,568

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,147	△10,147	141,966	1,974,389
当期変動額				
新株の発行	―	―	―	245,356
当期純利益	―	―	―	154,641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,547	△14,547	△126,433	△140,980
当期変動額合計	△14,547	△14,547	△126,433	259,016
当期末残高	△24,695	△24,695	15,533	2,233,406

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,466,928**	**流動負債**	**1,159,374**
現金及び預金	1,784,289	短期借入金	100,000
売掛金	462,289	１年内償還予定の社債	100,200
前払費用	131,851	１年内返済予定の長期借入金	426,256
繰延税金資産	84,073	未払金	296,497
その他	4,895	未払費用	21,350
貸倒引当金	△472	未払法人税等	31,352
固定資産	**1,977,328**	未払消費税	80,536
有形固定資産	**52,463**	前受金	45,160
建物	22,288	預り金	14,987
工具、器具及び備品	30,175	賞与引当金	43,033
無形固定資産	**549,312**	**固定負債**	**805,800**
のれん	12,037	社債	199,800
ソフトウエア	254,716	長期借入金	606,000
ソフトウエア仮勘定	279,275	**負債合計**	**1,965,174**
特許権	626	（純資産の部）	
商標権	1,595	**株主資本**	**2,463,548**
その他	1,060	**資本金**	**818,483**
投資その他の資産	**1,375,552**	**資本剰余金**	**768,963**
投資有価証券	78,984	資本準備金	652,033
関係会社株式	667,721	その他資本剰余金	116,929
関係会社長期貸付金	382,614	**利益剰余金**	**877,746**
長期前払費用	2,835	その他利益剰余金	877,746
敷金	75,550	繰越利益剰余金	877,746
破産更生債権等	6,300	**自己株式**	**△1,645**
繰延税金資産	167,616	**新株予約権**	**15,533**
その他	230	**純資産合計**	**2,479,082**
貸倒引当金	△6,300		
資産合計	**4,444,256**	**負債純資産合計**	**4,444,256**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,719,363**
売上原価		**2,019,841**
売上総利益		**1,699,521**
販売費及び一般管理費		**1,301,071**
営業利益		**398,449**
営業外収益		
受取利息	1,860	
還付加算金	4,786	
その他	333	6,980
営業外費用		
支払利息	10,989	
為替差損	3,733	
株式交付費	10,390	
社債発行費	3,274	
投資事業組合運用損	3,077	
その他	807	32,274
経常利益		**373,155**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	24,276	
新株予約権戻入益	206,090	230,367
特別損失		
固定資産除却損	29,929	
減損損失	61,920	
違約金等	122,406	214,257
税引前当期純利益		**389,265**
法人税、住民税及び事業税	25,389	
法人税等調整額	78,276	103,665
当期純利益		**285,600**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	695,643	539,517	116,929	646,447	592,146	592,146	△1,645	1,932,592
事業年度中の変動額								
新株の発行	122,840	122,515	—	122,515	—	—	—	245,356
当期純利益	—	—	—	—	285,600	285,600	—	285,600
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	122,840	122,515	—	122,515	285,600	285,600	—	530,956
当期末残高	818,483	652,033	116,929	768,963	877,746	877,746	△1,645	2,463,548

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	141,966	2,074,559
事業年度中の変動額		
新株の発行	—	245,356
当期純利益	—	285,600
株主以外の項目の当期変動額（純額）	△126,433	△126,433
事業年度中の変動額合計	△126,433	404,523
当期末残高	15,533	2,479,082

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社モブキャスト

取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤浩司 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加賀美弘明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社モブキャストの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社モブキャスト

取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤浩司 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加賀美弘明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社モブキャストの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月18日

株式会社モブキャスト　監査役会

常勤社外監査役　高　瀬　　明　㊞

社外監査役　三　村　昌　裕　㊞

社外監査役　内　藤　　篤　㊞

社外監査役　角　田　博　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

議 案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため取締役を１名増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名【生年月日】	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やぶ　こうき 藪　考樹 昭和45年10月14日	平成４年４月　株式会社ティーアンドシー入社 平成５年４月　東京工販株式会社入社 平成７年２月　株式会社藤和土地建物入社 平成７年12月　株式会社ベルパーク入社 平成11年９月　同社 取締役営業本部長 平成12年７月　同社 常務取締役営業本部長 平成15年１月　同社 常務取締役グループ事業統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社（現 株式会社ジャパンプロスタッフ）代表取締役社長 平成16年３月　当社設立 代表取締役社長（現任） 平成27年１月　mobcast Korea inc.理事（現任）	5,488,000株
2	ふくもと　たけゆき 福元　健之 昭和54年11月26日	平成15年４月　株式会社サイバーエージェント入社 平成17年７月　株式会社クラウンジュエル 代表取締役社長 平成25年７月　当社入社 プラットフォーム事業本部 プラットフォーム編成部長 平成25年８月　当社 執行役員プラットフォーム事業本部長 平成26年４月　当社 執行役員ネイティブゲーム事業本部長 平成27年１月　当社 執行役員CCOゲーム事業本部長（現任）	―株

候補者番号	氏名 【生年月日】	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	たまや　なおひと 玉舎　直人 昭和45年10月23日	平成４年４月　株式会社アスキー入社 平成11年10月　株式会社アスキイーシー 代表取締役社長 平成15年８月　ワイルドビジョン株式会社（現NTL株式会社）代表取締役 平成16年６月　NTL inc.代表理事CEO 平成25年７月　当社入社 平成25年８月　当社 執行役員社長室長 平成26年１月　mobcast Korea inc. 代表理事 平成27年１月　当社 執行役員社長室付海外事業担当部長（現任） mobcast Korea inc.理事（現任）	―株
4	いしばし　たけふみ 石橋　武文 昭和42年12月17日	平成３年４月　伯東株式会社入社 平成９年５月　コナミ株式会社入社 平成19年９月　株式会社コナミデジタルエンタテインメント マーケティング本部統括マネージャー 平成21年10月　当社入社 平成25年８月　当社 執行役員ゲーム事業本部長 平成26年４月　当社 執行役員人事本部長（現任）	3,000株

候補者番号	氏名【生年月日】	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	さたけ　　としはる 佐武　　利治 昭和33年３月30日	昭和55年４月　日本NCR株式会社入社 昭和60年４月　株式会社イッセイミヤケ入社 平成12年７月　同社 常務取締役 平成15年11月　株式会社デジタルガレージ入社 平成16年５月　株式会社イーコンテクスト 代表取締役 平成21年１月　株式会社オプト入社 会長付新規事業開発部長 平成23年７月　同社 執行役員 平成25年４月　株式会社エス・エム・エス入社 管理本部長 平成27年１月　当社入社 管理本部副本部長（現任）	5,000株
6	えびね　ともひと 海老根　智仁 昭和42年８月30日	平成３年４月　株式会社大広入社 平成11年９月　株式会社オプト入社 平成13年１月　同社 代表取締役COO 平成17年９月　eMFORCE, Inc. 代表取締役会長 平成18年１月　株式会社オプト 代表取締役CEO 平成20年３月　同社 代表取締役社長CEO 平成20年11月　株式会社トライステージ 取締役 平成21年３月　株式会社オプト 取締役会長 平成22年３月　当社 取締役 平成26年３月　株式会社レジェンド・パートナーズ 代表取締役会長（現任） 平成26年４月　当社 取締役経営企画室最高顧問（現任）	286,000株

候補者番号	氏名【生年月日】	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	たにもと　いさお 谷本　勲 昭和45年８月28日	平成５年４月　株式会社パソナ入社 平成７年５月　エレクトロニック・データ・システムズ（現日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 平成９年１月　株式会社ネットエンズ（現エヌシーアイ株式会社）設立 代表取締役社長 平成19年８月　株式会社松風設立 代表取締役（現任） 平成20年５月　株式会社アクシス 監査役（現任） 平成21年５月　株式会社ニューテクノロジー（現株式会社クラウド テクノロジーズ）代表取締役（現任） 平成24年５月　株式会社エムエム総研 取締役（現任） 平成25年８月　株式会社ソーシャルキャピタル総合研究所 代表取締役（現任） 平成26年３月　当社 取締役（現任）	30,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．谷本勲氏は、現在、社外取締役であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

３．谷本勲氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社松風の代表取締役など要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識と経験から、適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。なお、株式会社松風、株式会社クラウド テクノロジーズ、株式会社エムエム総研、株式会社ソーシャルキャピタル総合研究所及び株式会社アクシスと当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は１年であります。

４．谷本勲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

以　上

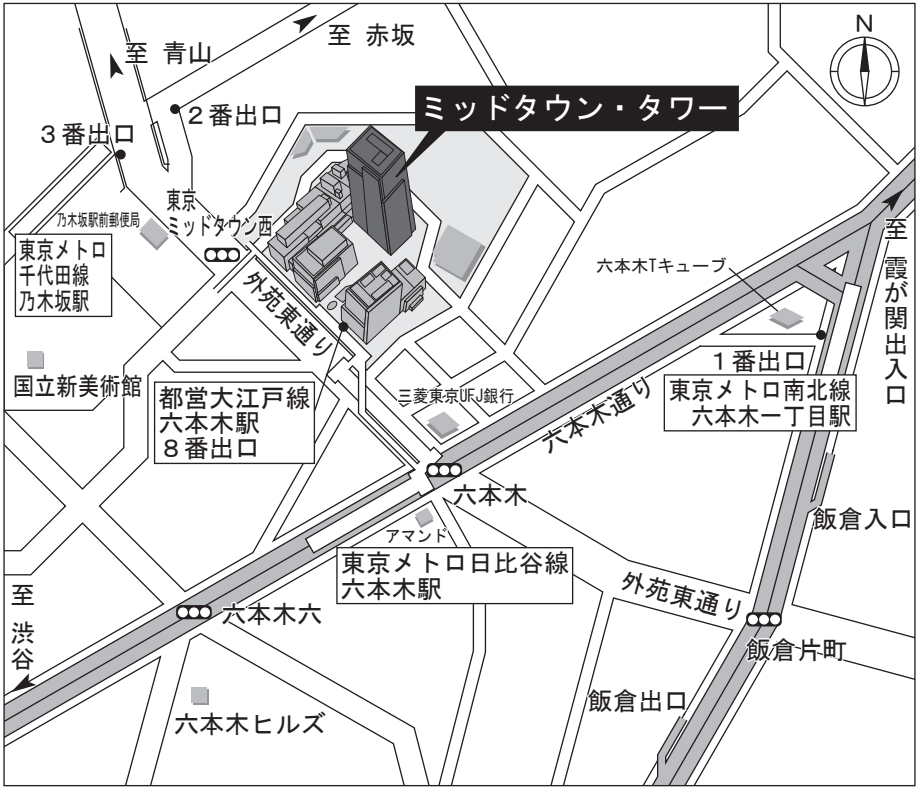
メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区赤坂九丁目７番１号
東京ミッドタウン　カンファレンス　Ｒｏｏｍ７
（ミッドタウン・タワー　４Ｆ）



最寄駅　六本木駅
都営大江戸線　　：８番出口より直結
東京メトロ日比谷線：４ａ出口側から地下通路を経由し、
８番出口より直結
乃木坂駅
東京メトロ千代田線：３番出口より徒歩約３分
六本木一丁目駅
東京メトロ南北線　：１番出口より徒歩約10分